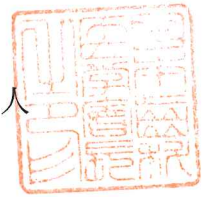




日歯学会発第170号
平成25年12月13日

専門分科会代表者 各位
認定分科会代表者 各位

日本歯科医学会
会長 住友雅人



フィリピン台風被害への義援金の募集について

日頃、本学会会務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年11月8日（金）に過去最大級の台風30号（ハイエン）の直撃を受けたフィリピンでは、中部を中心に甚大な被害が発生しております。また、高潮と暴風により多くの犠牲者が出ており、道路が寸断されたことで現在も孤立地域が生まれるなど、衛生状態は悪化しております。

この危機的な状況に鑑みて、本学会として深刻な被害を受けたフィリピン国民への深い哀悼の意を表すとともに、日本歯科医師会の進めるフィリピン歯科医師会を通じた同国の歯科医師及び国民に対して可能な限りの支援を行う行動に賛同し、義援金を募ることを決定しました。

つきましては、日本歯科医師会と協調する形で下記口座にて義援金の受付をいたしますので、貴学会会員へご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、この義援金の募集については、対象を個人とさせていただきますことを申し添えます。

貴職におかれましては、被災地が一日も早く復旧されるための一助となりますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

○ 募金口座

銀行名：三菱東京UFJ銀行 市ヶ谷支店（店番014）

口座番号：普通預金 0161631

口座名義：シャ) ニホンシカイシカイ ギエンキングチ

○ 募集の期間

平成25年12月1日（日）～平成26年1月17日（金）までの期間とします。

以上